

学校給食費無償化について

保護者の皆様へ

令和7年3月25日
松前町教育委員会



いつも、学校給食運営について、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
松前町では、令和7年4月から、保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実に資するとともに子育て支援を推進するため、学校給食費を無償化します。

1 対象者

松前町立学校給食センターが提供する給食（牛乳、ご飯・パン及び副食）を食べる、
町立小・中学校に在籍する児童及び生徒

2 給食費について

松前町が負担することにより上記対象者について無償化します。

【参考】

区 分		H28.4月～	R7.4月～
一食単価	小学校	260円	310円
	中学校	300円	350円

※ 教職員については、給食費の徴収を行います。

3 給食の献立について

学校給食については、栄養教諭（管理栄養士）が国の定める学校給食実施基準に基づき、児童及び生徒の成長に必要な栄養価を確保した献立を作成しています。物価高騰が続いていますが、給食費を無償化した後も、食材を工夫するなどして、安全で安心な給食を提供します。

四国・愛媛



恵み、めぐるまち、まさき。

【問い合わせ先】

○給食センター TEL : 089-984-1786

○松前町教育委員会 学校教育課 総務係 TEL : 089-985-4125